



Inclusive support

地域包括支援センター

行方市地域包括支援センター

☎0299-55-0114

いつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるよう、高齢者やご家族の皆さんを、医療・保険・介護および福祉など、さまざまな方面から総合的に支援します。

通所介護・通所リハビリの違いって…？

通いのサービスには「通所介護」と「通所リハビリテーション」の2種類があります。

どちらのサービスも車での送迎によって施設などに行き、食事や入浴、機能訓練などが受けられます。

では、違いはどのようなものがあるのでしょうか…？

通所介護（デイサービス）

日常生活を介助することが主に行われ、レクリエーションや運動等を通じた機能訓練や自立支援が目的となります。

他者との交流にもつながり、社会参加としての意図も含まれたサービスといえます。

市内事業所 12事業所（麻生地区6事業所、北浦地区3事業所、玉造地区3事業所）

麻生地区：みづ帆、デイサービスセンターあそこの郷、デイサービスひなたぼっこ、通所介護事業所さくら、
地域生活サポートセンター希来、デイサービスすみれ、サポートセンターいきいき

北浦地区：きたうらデイサービスセンター、通所介護センターほたるの里、デイサービスぽっかぽか

玉造地区：玉寿荘デイサービスセンター、デイサービスセンターひまわり、デイサービスここいち玉造



通所リハビリテーション（デイケア）

医師の指示のもと、理学療法士等によるリハビリを受け、日常生活が送れるよう回復させることを目的としています。主治医の指示を受けてから行われることから、医療的な改善が必要とする人に適しています。

市内事業所 2事業所（北浦地区1事業所、玉造地区1事業所）

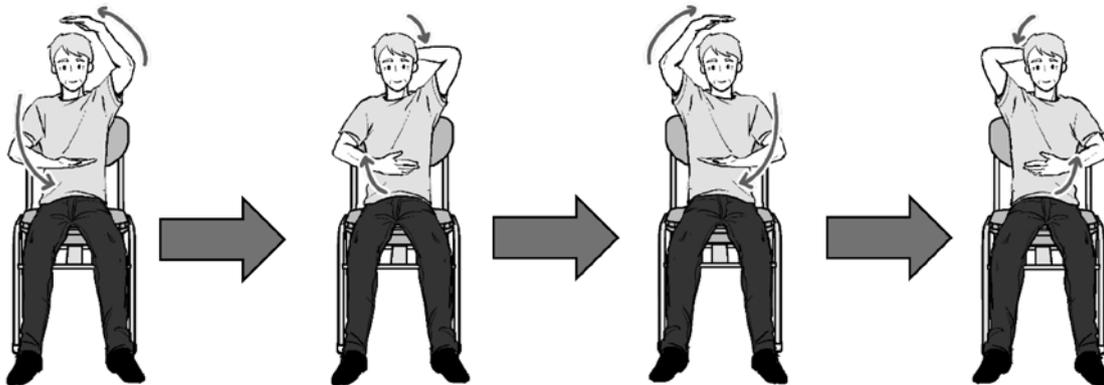
北浦地区：介護老人保健施設リヒトハウス北浦

玉造地区：介護老人保健施設かすみがうら



※ここでは市内の事業所を紹介しましたが、市外の事業所の利用も可能です。

— — 《シルバーリハビリ体操コーナー ～肩の痛みを予防 さるまね体操》 — —



手のひらを内側に向け、左右の手を体に添うように頭の上、胸の前にスライドする

頭の上を頭に添うように、後ろにスライドし、同時に胸の前の手を頭上にもっていく

左右の手を入れ替えて、連続しておこなう